

第4期計算書類

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

(1) 貸借対照表

(2) 収支計算書(法人全体)

(3) 収支計算書(収益事業)

特定非営利活動法人三陸ボランティアダイバーズ

(1)貸借対照表

平成27年3月31日現在

特定非営利活動法人三陸ボランティアダイバーズ

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	7,211,846		
未収入金	100,000		
流動資産合計		7,311,846	
2 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			7,311,846
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	3,152,116		
前受民間助成金	4,305,140		
預り金	46,820		
流動負債合計		7,504,076	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			7,504,076
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		4,168,237	
当期正味財産増減額		-4,360,467	
正味財産合計			-192,230
負債及び正味財産合計			7,311,846

(2) 収支計算書(特定非営利活動に係る事業)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで (第4期)

特定非営利活動法人三陸ボランティアダイバーズ
(単位: 円)

科 目	金	額
(計上収支の部)		
I 経常収入の部		
1 事業収入		
震災及び被災地の啓発事業収入	0	0
2 会費・入会金収入		
会費収入	240,000	240,000
3 補助金等収入		
民間助成金収入	0	0
4 寄付金収入	1,147,554	1,147,554
5 その他の収入		
利息収入	669	669
経常収入合計		1,388,223
II 経常支出の部		
1 事業費用		
(1) 沿岸部の清掃・調査事業費	3,504,000	
(2) 震災及び被災地の啓発事業費	0	
事業費計		3,504,000
2 管理費		
器材費	233,456	
器材修繕費	18,576	
消耗品費	34,484	
事務用品費	6,717	
通信費	67,214	
交通費	38,210	
支払賃借料	0	
支払手数料	80,288	
イベント費	493,146	
保守修繕費	10,692	
車両管理費	1,261,907	
雑費	0	
管理費計		2,244,690
経常支出合計		5,748,690
経常収支差額		-4,360,467
III その他資金収入の部		
その他の資金収入合計		0
IV その他資金支出の部		
その他の資金支出合計		0
税引前当期収支差額		-4,360,467
法人税等		0
当期収支差額		-4,360,467
前期繰越収支差額		4,168,237
次期繰越収支差額		-192,230
(正味財産増減の部)		
V 正味財産増加の部		
1 資産増加額		
当期収支差額	-4,360,467	
2 負債減少額	0	
増加額合計		-4,360,467
VI 正味財産減少の部		
1 資産減少額		
当期収支差額 (マイナスの場合)	0	
2 負債増加額	0	
減少額合計		0
当期正味財産増減額		-4,360,467
前期繰越正味財産額		4,168,237
次期繰越正味財産額		-192,230

(3) 収支計算書(収益事業のみ)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで (第4期)

特定非営利活動法人三陸ボランティアダイバーズ
(単位:円)

科 目	金	額
(計上収支の部)		
I 経常収入の部		
1 事業収入		
経常収入合計		0
II 経常支出の部		
1 事業費用		
(1) 仕入高		
事業費計	0	
2 管理費		
器具備品費		
消耗品費		
通信費		
交通費		
租税公課		
支払貸借料		
支払手数料		
イベント費		
出張旅費		
管理費計	0	
経常支出合計		0
経常収支差額		0
III その他資金収入の部		
その他の資金収入合計		0
IV その他資金支出の部		
その他の資金支出合計		0
税引前当期収支差額		0
法人税等		
当期収支差額		0
前期繰越収支差額		-38,984
次期繰越収支差額		-38,984

(4) 会計方針・注意事項等

① 事業

「特定非営利活動に係る事業」のみを行っており、「その他の事業」は行っていない。

② 法人税等

グッズ(Tシャツ等)の販売が法人税法上の収益事業(課税対象)に該当するため、グッズ販売事業の所得に対して法人税等が課税される。
当期は収益事業は行っていない。

③ 消費税

免税事業者であり、会計処理は税込経理を行っている。

④ 用途が制約された寄付金等

三陸の海中瓦礫撤去の事業のために交付を受けた助成金4,305,140円は返還義務があるものであり、かつ現在未使用であるため全額を前受民間助成金として負債に計上している。